

## 新型コロナウイルス感染症に係る市主催イベント等の開催の考え方

【適用期間】 12月1日～当面の間（令和2年11月30日改正）

「感染防止対策」を講じることを前提に、次の参加人数をめやすとして、イベントを開催することができる。

祭り、盆踊り、花火大会など		大声での歓声、声援などが「想定されない」イベント		大声での歓声、声援などが「想定される」イベント	
■参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない		■参加者が自由に移動できるが、入退場や区域内の適切な行動確保ができる		■参加者が自由に移動できるが、入退場や区域内の適切な行動確保ができる	
・特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できる（地域行事等）	・全国的又は広域的な人の移動が見込まれる ・参加者の把握が困難	・収容定員設定あり	・収容定員設定なし	・収容定員設定あり	・収容定員設定なし
十分な人と人の間隔（1m）*を設ける	中止を含めて慎重に検討・判断 開催する場合は十分な人と人の間隔（1m）*を設ける	①のとおり		②のとおり	③のとおり
全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合は、開催要件等について、別添の様式を用いて広島県健康福祉総務課に事前相談すること。					

※具体的には、以下の条件を満たす場合「十分な人と人の間隔を設ける」ことができるものとみなす。

- ・身体的距離の確保（誘導人員の配置等による移動時の適切な対人距離の確保、区画当たりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保など）
- ・密集の回避（定点カメラ等による混雑情報のモニタリング・発信、誘導人員の配置、時差・分散措置を講じた入退場など）
- ・飲食制限（飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限、休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底など）
- ・大声を出さないことの担保（大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応）
- ・イベント前後の行動管理（イベント前後の感染防止の注意喚起、予約システム等の活用による分散利用の促進など）
- ・連絡先の把握（可能な限り事前予約制又は入場時の連絡先の把握、「広島コロナお知らせQR」のQRコードの入口への掲示など）

**①** 以下のA（人数上限）とB（収容率要件による人数）のいずれか少ない方を限度

A 5,000人又は収容定員の50%いずれか多い方	例) 収容人数5,000人の施設の場合 A 5,000人 B 5,000人 → 上限5,000人
B 収容定員の100%	

**②** 以下のA（人数上限）とB（収容率要件による人数）のいずれか少ない方を限度

A 5,000人又は収容定員の50%いずれか多い方	例) 収容人数5,000人の施設の場合 A 5,000人 B 2,500人以上5,000人未満 → 上限2,500人以上5,000人未満
B 収容定員の50%	

なお、異なるグループ又は個人間では座席を一席空けつつ、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席等の間隔を設けなくてもよい（この場合、収容定員は50%を超えることもある。）。

**③** 以下のA（人数上限）とB（収容率要件による人数）のいずれか少ない方を限度

A 5,000人又は収容定員の50%いずれか多い方	例) 収容人数5,000人の施設の場合 A 5,000人 B 2,500人 → 上限2,500人
B 収容定員の50%	

<大声での歓声、声援などが「想定されない」イベントの例>

音楽	クラシック音楽、歌劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲などのコンサート
演劇等	現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンスなど
舞踊	バレエ、現代舞踊、民族舞踊など
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞など
芸能・演芸	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術など
講演・式典	各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベントなど
展示会	各種展示会、商談会、各種ショー
飲食を伴うイベント	<p>※必要な感染症対策に加え、以下の条件が全て担保される場合に限り、「想定されない」イベントとして取り扱う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事時以外のマスク着用厳守（入場時の確認、必要に応じたマスクの配布・販売、イベント前の周知、イベント中の適切な監視体制の構築など）</li> <li>・会話・発声が想定される場合の飲食禁止の徹底</li> <li>・十分な換気（二酸化炭素濃度 1,000ppm 以下かつ測定機器等での確認、機械換気設備による換気量 30 m<sup>3</sup>/時/人以上の確保など（野外的場合は不要））</li> <li>・連絡先の把握（可能な限り事前予約制又は入場時の連絡先の把握、「広島コロナお知らせQR」のQRコードの入口への掲示など）</li> <li>・食事時間短縮のための措置</li> </ul>

<大声での歓声、声援などが「想定される」イベントの例>

音楽	ロックコンサート、ポップコンサートなど
スポーツイベント	サッカー、野球、大相撲など
公営競技	競馬、競輪、競艇、オートレースなど
公演	キャラクターショーなど
ライブハウス・ナイトクラブ	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
飲食を伴うイベント	※原則、「想定される」イベントとして取り扱う（上記「想定されない」イベントとして取り扱う場合を除く。）。

※いずれに該当するかは、これまでの開催実績に基づき判断し、開催実績がない場合は類似のイベントに照らして判断する。判断が困難な場合は、「想定される」イベントとして扱う。

## 感染防止対策

消毒の徹底等	・出入口、トイレなどでの手指消毒、施設内のこまめな消毒、手洗いの奨励を行う。 など
マスク着用の担保	・マスク着用状況を確認し、マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付する。 など
飲食の制限	・ <u>飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食を制限し、休憩時間中及びイベント前後の飲食等による感染防止を徹底する。</u> など
有症状者の出演、入場などを確実に防止	・検温を実施し、発熱などの症状がある場合は、イベントへの参加を控えてもらうようにする。 ・入場を断った際の料金払い戻し措置を規定する。 ・有症状の出演者などは、出演・練習を控える。 など
参加者の把握	・事前予約時又は入場時の参加者連絡先の把握、接触確認アプリや「広島コロナお知らせQR」の積極的活用、 <u>QRコードを入り口に掲示する。</u> など
大声を出さないことの担保	・大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応できるようにする。 ・スポーツイベントなどでは、鳴り物の使用を禁止し、個別に注意・対応できるようにする。 など
3密の回避	・こまめな換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場、人員の配置、導線の確保など）、休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止を徹底する。 ・入場口・トイレ・売店などでの密集が回避できない場合は、その収容能力に応じて人数上限などを下回る制限を実施する。 など
演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除	・演者、選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。 ・演者が歌唱などを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）する。 など
交通機関、イベント後の打ち上げなどにおける3密の回避	・イベント前後の公共交通機関、飲食店などでの密集を回避するため、交通機関、飲食店などの分散利用について注意喚起する。 など
ガイドラインを遵守する旨の公表	・ <u>業種別ガイドラインに従った取組を行う旨をホームページ等で公表する。</u> など

※上記に加えて、開催する施設やイベント等の特性、状況に応じた制限・対策を講じること。

※期間、条件等については、国・県の指針、感染状況等により見直す場合がある。